

同一事業者による営業所の複数登録について

現行；同一事業者による入札参加資格登録は1つの営業所のみ
変更；市内に営業所がある事業者については、業種区分かつ地域区分が異なれば複数申請を認める。
(ただし、複数登録については2営業所までとする)

(参考例)

